# 霧ヶ峰自然保護センターの機能強化について

自然保護課

#### 1 事業概要

「霧ヶ峰自然保護センター」を自然とふれあうエコツーリズムの拠点として機能強化を図るため、地域関係者による検討会を設置し、エコツーリズム推進に必要な機能強化の具体策を盛り込んだ「霧ヶ峰自然保護センター機能強化方針」を定め、ハード・ソフトの両面で必要な機能強化を順次実施する。

霧ヶ峰自然保護センター 機能強化方針策定 エコツーリズムの 拠点として機能強化

霧ヶ峰地域の エコツーリズム普及・拡大

## 2 検討会の実施状況について

- ・機能強化方針を検討するため、「霧ヶ峰自然保護センター機能強化検討会」を設置
- ・霧ヶ峰自然環境保全協議会の「霧ヶ峰エコツーリズムモデル構築部会」の構成員を参考 に委員を構成

#### 委員の構成(計19名)

行政関係者9名(諏訪市、茅野市、下諏訪町、諏訪地域振興局、環境保全研究所、環境省、林野庁)、地権者1名 (下桑原牧野農業協同組合)、観光関係者4名(観光協会、DMO)、ガイド事業者1名(KiNOA合同会社)、自 然保護関係者1名(自然保護レンジャー)、関連施設1名(霧ヶ峰ビジターセンター連絡会)、有識者2名

- ・自然保護センターの目指す姿やコンセプトについて計3回の検討を行い、霧ヶ峰自然保護センターを地域関係者と連携しながらエコツーリズムの拠点とするための、9つの機能強化の方向性を定めた。
- ・具体的な機能強化の方向性及び実施スケジュールは別紙のとおり

## ○検討会の開催状況

検討会	日時	場所	内容
1回目	平成30年9月11日(火)	霧ヶ峰自然保護センター 研修室	・検討会の概要について ・エコツーリズム及びセンターの現状について ・コンセプト及び機能強化の方向性について
2回目	平成30年11月13日(火)	諏訪合同庁舎 講堂	・コンセプト及び機能強化の方向性について ・機能強化方針(事務局案)ついて
3回目	平成31年2月8日(金)	諏訪湖流域下水道事務所 大会議室	・機能強化方針(案)ついて → 委員了承

# 3 今後の管理運営体制について

- ・管理運営体制のあり方等を引き続き、関係者で協議するため、<u>「霧ヶ峰自然保護セン</u> ター連絡会議(仮称)」を設置することとしている。
- ・なお、「霧ヶ峰自然保護センター連絡会議(仮称)」は、「霧ヶ峰自然保護センター 機能強化検討会」を母体としての設置することを想定している。

# 4 「霧ヶ峰自然保護センター連絡会議(仮称)」と霧ヶ峰自然環境保全協議会の位置付け について(協議)

・本取組は、エコツーリズムの普及・拡大を目的としており、霧ヶ峰自然環境保全協議会が、平成21年に策定した「霧ヶ峰エコツーリズムモデル構築計画」の推進に資する取組であることから、「霧ヶ峰自然保護センター連絡会議(仮称)」は、霧ヶ峰自然環境保全協議会の下部組織として位置付けることとしたい。